40年廃炉訴訟市民の会
第2回総会＆記念講演

記念講演

原発の高経年化と危険性
米国と日本の原子力規制の比較と問題点

講 師：**佐藤 暁**（さとう さとし）さん

原子力情報コンサルタント・元 GE 技術者

1984 年から 2002 年まで米国ゼネラル・エレクトリック社の原子力事業部に所属。その間、運転プラントの検査、改造、修理、新設プラントの建設、試運転など、100 以上のプロジェクトに関与。その後、原子力コンサルタントとして日本の企業、電力会社、自治体、規制機関などに対し、海外（主に米国）のトラブル情報、規制情報、新技術に関する情報提供などのほか、原子力発電所の現地業務、製造工場の実務支援、助言、研修講師などの業務を提供し現在に至る。

本裁判では約 100 頁に及ぶ意見書を執筆してくださいました。

【第 1 部】13:30～15:00

＜40 年廃炉訴訟市民の会　総会＞

○ 老朽原発廃炉訴訟

これまで主張した論点と今後の訴訟方針

（藤川誠二 弁護団事務局長）

○ 活動報告、会計報告　監査報告

○ 活動計画と予算案　ほか

【第 2 部】15:10～18:00

＜記念講演と質疑応答＞

講師：佐藤暁さん

＜行動提起・弁護団から＞

市民の会から

北村栄弁護団長から

2018年 **2** 月 **25** 日（日）

13:30～18:00（開場 13:10）

名古屋市教育館（講堂）

（地下鉄「栄」駅②，③or10B 出口よりすぐ）

参加費：前売り **700** 円／当日 **800** 円

（原発事故避難者、大学生以下無料）

第1部、第2部とも会員でない方の参加大歓迎！

（会員も随時募集中）

高浜 1.2 号機＆美浜 3 号機　運転期間延長認可取消訴訟

主催：40 年廃炉訴訟市民の会

TEL：080-9495-9414（事務局）

e-mail：toold40citizens@gmail.com

http://toold-40-takahama.com/people/

名古屋市中区丸の内 2-18-22 三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内

TOOLD40＠NAGOYA

古い原発　動かさないで。
40 年前の原発　ルールを守って廃炉に！

高浜 1，2 号機　美浜 3 号機

・40 年廃炉ルール
福島原発事故の教訓から、原発を運転できる期間は 40 年にするというルールに。
ただし、1 回だけ最長 20 年延ばせるという例外も。電力会社は発電の出力が大きくて“儲かる”と見込んだ原発の運転延長を認めてほしいと規制委員会に申請。。。

関西電力の高浜原発 1，2 号機と美浜原発 3 号機はすでに 40 年超。
原子力規制委員会は延長を認め、現在、再稼働に向けての準備が進行中―。

ちょっと待って！！

- 事故の教訓を生かそうよ。
- おんぼろ原発の事故リスクを誰が負えるの？
- 審査にまちがいや無責任さがあるよ！

2016 年 4 月高浜 1.2 号機
（原告 111 名）
2016 年 12 月美浜 3 号機
（原告 73 名）
延長認可等の取り消しを求めて
名古屋地裁に提訴
（原告数は現時点の合計）

こんど裁判（口頭弁論）が開かれるのは
2018 年 3 月 22 日(木)名古屋地裁
14:00～（高浜 1･2 号 第 7 回）
15:50～（美浜 3 号 第 5 回）
20 分前までにならんでね。
終了後、報告集会で弁護団から詳しい説明があります

応援に
いかなくちゃ～

＝裁判の支援カンパのお願い＝
本訴訟は、すべて皆様からの年会費・カンパによってまかなわれています。
市民の会へのご入会・カンパをよろしくお願いいたします。
会費(2000 円/年)、カンパのお振り込み先
【ゆうちょ銀行】
口座番号：００８１０－０－１５３７４８
口座名：40 年廃炉訴訟市民の会
（ヨンジュウネンハイロソショウシミンノカイ）
【他銀行から】
金融機関コード：９９００ 店番号：０８９ 当座預金
店名：〇八九（ゼロハチキュウ店）
口座：０１５３７４８
※お振込みの際、「入会申し込み」と、お名前、住所、電話番号を明記していただくと会員登録されます。また、郵送料節約のため、メールアドレスのある方はご記入ください。メールマガジン等を配信します。

国が相手の裁判だよ
みんなの力が必要なんだ

TOOLD40 @ NAGOYA
老朽原発４０年廃炉訴訟市民の会

ろうきゅうげんぱつはい ろ そしょう
～老朽原発廃炉訴訟～

延長認可が取り消されれば、再稼働を止めるだけでなく廃炉に追い込むことのできる裁判で、全国では初めてだよ。

この裁判は、北村栄弁護士を弁護団長、藤川誠二弁護士を弁護団事務局長とし、滋賀の井戸謙一弁護士や脱原発弁護団全国連絡会共同代表の河合弘之弁護士、海渡雄一弁護士等も参加。気鋭の中堅・若手弁護士も集まる総勢３０名の弁護団が担当しています。

これまで訴えてきたこと（カンタンに）

◇原発事故の被害は広範囲におよぶ
（うったえる権利があるよ）
◇地震でくり返されるゆれに原発が耐えられるか考えてない（熊本地震みたいなこともあるよね）
◇とても重要な機器なのに実際の試験をしないで電力会社に都合のいい想定を認めている
（ムリがとおればドーリがひっこむってね）
◇降ってくる火山灰濃度の想定が「大あま」すぎる
（規制委だってみとめてるよ）
◇想定されている地震のゆれ（大きさ・強さ）を超す地震は何度も起きてるし、「過去最大」が起こるかもしれないと考えていない
（対策にお金がかかっちゃうから？）
◇核燃料が入った原子炉容器に使われる鋼鉄が放射線の影響でもろくなり、緊急時の冷却でパリッと割れる危険がある（とり換えられなきゃどうしようもないよ～）
◇材料が古いだけでなく、設計も古くて全ての構造を理解する技術者はいない（大量生産じゃないからね～）
◇延長が例外である以上、より厳しい審査が必要
（福島のような事故を 2 度と起こさないことが大事だよ）
◇など‥（詳しく知りたい人は HP をみてね）

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会
（略称：40 年廃炉訴訟市民の会）
共同代表：草地妙子、茶畑和也
HP: http://toold-40-takahama.com/
twitter: @toold40nagoya
インスタグラム：https://www.instagram.com/toold40nagoya/
E-mail：toold40citizens@gmail.com
tel：080-9495-9414
FACEBOOK：https://www.facebook.com/toold40nagoya/
〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 2 丁目 18－22
三博ビル 5 階 名古屋第一法律事務所気付